

## 安岡章太郎「陰気な愉しみ」論——社会との距離

田中俊男

### 一 はじめに

安岡章太郎が昭和二八年四月に発表した「陰気な愉しみ」には、公的な扶助を受ける元戦病兵の不可思議な心情と行動が描かれている。先行論で中心になるのは、この不可思議さの解説である。服部達<sup>(1)</sup>は、「裏返しにされたストイシズム」「何かをしようとする自己とそれを挫折させようとする自己とのもつれあい」といった二重構造を見出し、以後端的に「自虐的ユーモア」<sup>(2)</sup>、「疚しさ」<sup>(3)</sup>、「にせもの意識」<sup>(4)</sup>などと評され、さらにメタ視点から「卑屈、屈辱、劣等感、羞恥」といった概念は、いずれも〈私〉が世界にマイナスの関わりを創るために意図的に選びとられた位置<sup>(5)</sup>と総括されてきた。いずれも安岡の主人公の特殊な資質に

着目したものである。本論の試みもまた、結果的に安岡の主人公「私」の個人的な資質を浮き彫りにすることになるのだが、先行論と差別化するために次のような方法論を採る。

第一に、個人と対峙するはずの社会が、この作品の中で取り上げられ／取り上げられずにいる様を検証する。安岡がなぜそれを描き／描かなかったかを問うことから、第二第三の方法論に接続する。

第二に、「自虐的ユーモア」「疚しさ」「卑屈」「劣等感」といった解説からはみ出す観点を、同時期のややマイナーな作品を援用することで見出す。

第三に、安岡初期作品に共通する構造を見出す。

## 二 社会に関する先行論

第一の点については、先行研究を概観しておこう。社会という語で「陰気な愉しみ」を論じる先行論は少数派である。

高橋昌夫<sup>6)</sup>は、「母親のいる(家庭)」と「仲間が群れる(社会)」を対比した上で、「陰気な愉しみ」には「主人公と(社会)」との関係が、安岡氏にしてはめずらしい、肉感と情念がどろどろに融け合った重い文章で、象徴的に描かれている」とする。そして、「私」がウインドー越しに眺めるソーセイジやハムの描写に、「人並みの生活、すなわち(社会)」が、食欲をそそる「生命力」にあふれたハムやソーセイジとして示される」と述べる。

また磯田光一<sup>7)</sup>は、申請書を提出する「私」と補助金額を決める役人のやり取りに注目する。この場面は「凡庸な社会批評家には到底及びもつかない鋭さで、日本官僚制の一端をうかがひ上げらせて」おり、「安岡の小説の面白さの一つは、庶民的感性に支えられたイメージの積み上げによって、ほとんど無意識のうちになされた社会批評にある」と述べる。

二人の論者の言う社会の意味は同一ではない。高橋は、家庭の外側で人々が生命を維持し、欲望を満たすために営んでいく場と行為を「人並みの生活、すなわち(社会)」と呼ぶ。磯田は「日本官僚制」の末端部

を含めた国家的機構など、人々が作り上げる大きな仕組みを社会と見なす。戦争体験を描き、歴史や文明批評へと進んでいく安岡の後の歩みと、「陰気な愉しみ」に至るまでの数作の初期小説及び同時代評価の対照を考えるならば、たとえ週及的な視点が含まれていたとしても、ここに社会が見出されていることには一定の意義があると思われる。

これらの大枠の社会に対して、同時代の限定的かつ具体的な状況に迫ろうとしたのが杉本和弘<sup>8)</sup>の論である。杉本は「陰気な愉しみ」の舞台に選ばれた戦後の横浜に焦点を当て、「敗戦後の日本の状況を先鋭的に示す横浜という(場)」をテクストに取り込むことによって、歴史的、社会的コンテクストと深く関わっている「作品」と評価する。この論は、敗戦後の都市という社会を読むテクストとして「陰気な愉しみ」を再発見したと言える。

本稿も杉本同様、「歴史的、社会的コンテクスト」を参照する。ただしそこで論じるのは都市ではない。加藤典洋<sup>9)</sup>の「『陰気な愉しみ』は社会に組みこまれた戦傷者の憂鬱を描く」という弁を借りて言えば、「戦傷者の憂鬱」を「組みこ」んでしまう社会である。後述するように、当然安岡の視野に入っていたであろう社会状況がある。しかし背景としても登場人物としても十分小説的な題材になり得たにもかかわらず、安岡は取捨選択を行っている。「戦傷者の憂鬱」に関わるあ

る種の社会が捨象されているのである。

### 三 原型としての「靴みがき」

同時代の戦傷者をめぐる社会像にたどり着くためには、「陰気な愉しみ」の成立事情を明らかにする必要がある。その際無視できないのは、「陰気な愉しみ」の原型とされる「靴みがき」という未公表作品(原稿が残されていないので、内容の詳細は後の安岡の証言から推測せざるを得ない)である。二作品の執筆時期はいつか。鳥井邦朗編<sup>10)</sup>の「年譜」は、「陰気な愉しみ」の執筆を昭和二年としているが、安岡には次の証言がある。二通り参照しよう。まず『戦後文学放浪記』<sup>11)</sup>である。昭和五年の「一月から二月へかけて、「靴みがき」というのを書いた」とある。

これは「ジングルベル」にくらべてマトマリがなかった。私の中には、まだ超現実的な怪奇趣味が残っており、町へ出て街頭の靴みがきの婆さんに靴をみがかせているうちに、海から上ってきた大蛸に自分がスッポリ呑みこまれてしまうというようなことを書いてみたのだが、現実的な部分と幻想的な部分とは、どうしても文体が一致せず、何度も書き直しているうちに、私は自分の言葉が曇ってくるのを感じたので中断した。何年かたって、その前半を「陰

気な愉しみ」の中に、またその後半を「秘密」という題で、それぞれ書き直して発表した。が、いずれも中途半端の感は免れない。(傍線引用者)

昭和二五年初頭執筆の「靴みがき」から「陰気な愉しみ」(発表二八年四月)と「秘密」(発表三〇年一月)が分化したという証言である。「何年かたって」とあるので、「陰気な愉しみ」執筆は昭和二五年から少し間を置いた二七年から二八年初め頃と考えるのが妥当である。

ただし安岡の証言には疑問の点もある。「前半」が「陰気な愉しみ」、「後半」が「秘密」という部分である。もう一つの証言『僕の昭和史II』<sup>12)</sup>には、難渋した「この蛸の話」(「靴みがき」という題は出てこないのだが、内容から「靴みがき」と同一と判断する)の冒頭が、「その夜、僕はカチドキ橋のあたりで、ひどくとりとめもないほど巨大な動物のために、一人の男が殺される場面に遭遇した」と引用されている。この冒頭は、「秘密」の冒頭と、「カチドキ」がカタカナ表記か漢字表記かの違いだけで一致する。一方「陰気な愉しみ」にはそもそもこの「巨大な動物」≡大蛸は登場せず、殺人も起らない。つまり「前半」が「陰気な愉しみ」、「後半」が「秘密」とは言えない。

以上二つの証言と「陰気な愉しみ」「秘密」の内容を合わせて考えた時、判明する要点は以下の通りであ

る。

1. 昭和二五年執筆の「靴みがき」に対し、その派生作品である「陰気な愉しみ」の執筆は昭和二七年から二八年初めにかけてである。両作品の製作時期にはズレがある。

2. 「靴みがき」には街頭の婆さんに靴をみがかせる場面があり、大蛸が登場する。「陰気な愉しみ」には前者が、「秘密」には後者が存在する。「秘密」では売笑婦を靴みがきと勘違いする。

3. 「靴みがき」には「現実的な部分と幻想的な部分」があるが、「陰気な愉しみ」は「現実的な部分」を多く、「秘密」は「幻想的な部分」を多く受け継いでいる。

4. 「陰気な愉しみ」「秘密」の両方に「災害給与係」から金を余分にもらうという役所との関わり場面、そして街にあふれる商品から疎外される場面がある。これらがそもそも「靴みがき」に存在していたかどうかは不明である。

安岡が同時代の社会状況とどう関わりとうとしたかという本章の観点から考えると、4が特に問題となる。今不明とした点について推測し、結論を出しておく。『戦後文学放浪記』『僕の昭和史II』には、先に引用した以外にも「靴みがき」について詳しい記述がある。それらの記述の中には、4に挙げた二つの場面を想像させるヒントは存在しない。このことは、そもそも「靴みがき」に二つの場面が存在しなかった可能性

- ・ 昭和二〇年一月 GHQから恩給の停止・制限措置要求。

- ・ 昭和二二年二月 「恩給法ノ特例ニ関スル件」公布。これにより一部の例外を除き、軍人恩給が停止・制限。軍人及びその遺族に対する増加恩給、傷病年金又は扶助料の支給が停止・制限。

- ・ 昭和二六年三月 恩給法一部改正で増加恩給が五〜六倍に。

- ・ 昭和二六年一〇月 「戦傷病者及び戦没者遺族との処遇に関する打合せ会の設置に関する件」を閣議決定。日本の主権回復が近い情勢になったことが背景。

- ・ 昭和二七年三月 法案が国会に提出。

- ・ 昭和二七年四月 日本の主権回復。「戦傷病者戦没者遺族等援護法」成立、公布。四月一日に遡って適用。

GHQの指令により停止・制限されてきた戦傷病者や遺族に関する補償が、講和条約調印の時期が近づいたことにより議論の俎上に登り、主権回復とほぼ同時に実施されるようになったのである。

対応する「私」のありようを確認しておこう。「私」は「月に一度」、「神奈川県の県庁所在地である横浜の役所に、金をもらひに行く」。それは「私」が、「七年

を示唆する<sup>14)</sup>。このうち、前者の役所との関わりの方に限定して考えてみるならば、主題の重要性について次のような移行があったと推察できる。

「靴みがき」を書いた昭和二五年の「一月から二月へかけて」は役所と関わる公的扶助のくだりは安岡にとつて重要な主題ではなく、「陰気な愉しみ」が書かれたであろう二七年から二八年初頭にかけてはそれが重要な主題となりえたことである。これは何を意味するのか。この時期に何かが起こっていたのである。

#### 四 戦傷病者の援護問題と白衣募金への批判

「陰気な愉しみ」が役所との関わりを描くのは、そもそも「私」を戦傷病者にした設定に起因する。「私」は働けず、役所に通って補償金を受け取り糊口を凌いでいる。実はこうした問題が活発に議論され、新聞紙上を賑わすのが昭和二六年から二七年にかけて、すなわち「靴みがき」執筆以後の期間なのである。安岡が公的な援助を受ける戦傷病者を小説の題材として取り上げた理由として、このような時代的背景を見ておかなければならない。

ではこの問題はどのような進展を見せたのだろうか。「戦傷病者戦没者遺族等援護法 制定前夜」<sup>15)</sup>から年表風にまとめる。

前に軍隊で背中にうけた傷が元で病気になる、いままほ労働にたへられない身体だといふので、金をあたへられるのである」。受け取る金額は月に二千元で、役所の「災害給与係」からである。物語後半は「一月もはりに近い」特定の日を描くが、作者自身が昭和一九年に入隊し、同年胸部疾患で入院、二〇年三月に内地送還されたという経歴、「七年前に軍隊で背中にうけた傷」という作中の表現、そして発表時が二八年春であることなどを合わせて考えると、この一日の現時は二六〜二七年頃と推定できる<sup>16)</sup>。ちょうど戦傷病者戦没者遺族らへの援護の気運が盛り上がりつつあった時期に当たる。ただし次の点は断っておかなければならない。「災害給与係」の窓口で毎月申請書を書き査定を受ける「私」は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」の適用を受ける人物ではない。「調査 傷痍軍人援護の実情」<sup>17)</sup>によると、「非戦争原因による不具者の場合には、厚生年金保険法の障害年金制度及び労働者災害補償保険法が適用される」とあるので、こちらの方である。

したがって直接の該当者ではない。これは事実であるのだが、「私」が一般的な意味での戦傷病者であり、その機運の近傍にいた関係者であることは疑いない。すなわちこの作品は、戦傷病者への援護を手厚くすべきだという議論の高まりと援護法制定を背景として書かれた、アクチュアルな作品と見なせるのである。

実はこの背景にはもう一つの側面がある。戦傷病者の援護が議論され、法律が制定されるのは彼らの置かれた悲惨な立場に同情し、彼らを保護するためである。しかしこのようなパターンリズムには選別と干渉・指導の理論が付随する。その結果生まれたのが一部の戦傷病者、とりわけ白衣募金者への非難である。

当時の新聞や雑誌記事には、戦傷病者一般への同情とその一部である白衣募金者への強い批判が共存している。

まず同情の方を新聞報道から見てみよう。昭和二十八年八月に戦傷病者を対象とする雇用促進協議会が設置され、九、一〇月の二か月が援護運動期間に充てられる。翌二八年には二月に援護協運動が行われ、更生慰安大会などが開かれ、愛のバラ募金運動が行われる<sup>(20)</sup>。昭和二十七年一月には日本傷痍軍人会が結成され、その第一回大会が開催される<sup>(21)</sup>。これらの記事の論調には揶揄的・批判的なものはない。一方雑誌はルポルタージュを掲載することで同情を喚起する。昭和二十六年「婦人公論」掲載の青地辰「傷痍軍人」<sup>(22)</sup>は、両眼失明者（爆弾による傷痍軍人）の戦後の苦勞を取り上げ、経済的援助の必要性を訴える。翌昭和二十七年「中央公論」の田中澄江による「相模原の傷痍軍人達」<sup>(23)</sup>の取材場所は相模原国立病院である。この「ユーロピア」から追いつかれようとする傷痍軍人達の悲惨な状況を描き、国の無策ぶりと冷淡さを憤る。

参加させるかどうか意見が対立した<sup>(24)</sup>。また前出の田中澄江のルポは厚生課長へのインタビュも行っており、課長は白衣募金を「惰民を養成するものだと思いません」と切り捨てており、四面楚歌の状況にあったことが分かる。

これら白衣募金者の大規模調査が昭和二十八年一月に実施された。この調査書を検証した植野真澄<sup>(25)</sup>は、「調査で明らかにされた募金者の実態とは、傷痍軍人となり恩給を受給しているにも関わらず生計を立てることができず、かといって仕事に就く事が困難な人々であった」とする<sup>(26)</sup>。公は「実態」を隠蔽して切り捨てを行おうとし、メディアは市民感情に寄り添いつつその片棒を担いでいる。「惰民」「正業をさらう」といった批判用語が特別なものではなく、さまざまな局面で使用されたであろうことは想像に難くない。

以上をまとめると、昭和二六、二七年の状況として、典型的な選別と排除の論理が働いていることが分かる。戦傷病者への公的援助の議論が進展する中で、援助を受けるばかりで働こうとしない、なおかつある程度外に出て活動していると見なされる人々がクローズアップされ、彼らへの圧力が高まっているのである。白衣募金者は彼らの代表だが、その圧力は周辺にも及んでいたと見てよい。この事態と「陰気な愉しみ」には深い関係性があると言える。なぜなら「私」と安岡章太郎自身もまた、こうした圧力にさらされる側にいるか

これらの同情は法律整備を後押しするとともに、実際の運動に結実した。だがそれと並行して取り上げられるのが白衣募金者への批判である。青地のルポでも「白衣募金の中には、人々の拠金を酒食に濫費するものがあるという噂、二七の傷痍軍人がまじっている、という噂などが、真偽のほどは別として、口から口へ伝えられている」と紹介されている。典型的なのが次の「天声人語」<sup>(24)</sup>の記事である。

汽車や電車に乗りこんで一席弁じ、むき出しの義足でコツコツと歩く金属音を聞くと、木枯が心の中を吹き抜けるように不気味でもある▼白衣募金者の中には、ボスがついて全国の祭礼の暦をもつて渡り歩くものもあるそうだ。車中の演説も、哀願することく脅かすごとく職業的なテキ屋の文句みたいになつてきた▼戦争犠牲者の旅路の果ての姿として気の毒だとは思うが、さりとて好意を感じることができない。正業をさらう彼らは、同じ傷病者の仲間でもつまはじきされてさえる

「同じ傷病者の仲間でもつまはじき」とあるが、これを裏付けるのが「読売新聞」記事<sup>(25)</sup>である。先述の通り一八万人の傷痍軍人が日本傷痍軍人会を結成し、昭和二十七年一月一六日に第一回大会を開催したが、その席で「批判的となつている」白衣募金者を会に

らだ。

まず「労働にたへられない」「私」が彼ら（の周辺）と一致することは、先に引用して説明した点から明らかである。次に安岡本人だが、年譜やエッセイ<sup>(26)</sup>などから見て取れる履歴は以下の通りである。先に紹介したとおり、昭和一九年に入隊し胸部疾患で入院、二〇年三月に内地送還されている。その後昭和二二年から二三年にかけて東京の進駐軍の接收家で留守番をし、カリエスの悪化により二四年二月に鶴沼で寝たきりとなった。昭和二六年一月にはレナウン研究室の嘱託を引き受け、二七年一〇月に東京で下宿暮らしを始めている。寝たきり状態は二五年中に解消したと推測できるが、一人暮らしできるほど回復するには時間がかかっている。昭和二六、二七年の働かない戦傷病者への重圧を他人事とは思えなかつたはずである。

ここから判明することは二点である。安岡がこの題材を取り上げた背景には社会からの圧力へのおびえがあること、そして、安岡は圧力を直接受ける対象者である白衣募金者を登場させなかつたということである。「陰気な愉しみ」冒頭に描かれる罪悪感、この圧力へのおびえを直接的に反映していると見なせる。問題は白衣募金者の不在、「私」の見る風景の中に彼らが一切登場しない点である。ここには偶然とだけではすまされない理由があると思われる。初期安岡作品の本質に関わるものとして二つの理由を考えてみたい<sup>(30)</sup>。

## 五 凶暴な快楽への志向

「陰気な愉しみ」という標題にあらためて注目しよう。「愉しみ」という語は作中に三度現れる。①「陰気な愉しみ」、②「たのしみ」、③「一日中の愉しみ」である。似た表現としては、④「快感」が二度ある。①「陰気な愉しみ」は、役所の手続きに父母ではなく自分が行く理由を説明する場面で、「屈辱感」「卑屈」「不安」といった語とセットで登場する。②「たのしみ」は外国人の幼児を相手にいたずらを仕掛けようとする場面で、③「一日中の愉しみ」はラストの場面で、千円多くもらったこの一日の悲喜劇を総括する言葉として使われる。これに対し、④「快感」は一度目はハムやソーセージを前に「胃袋が驚き怖れてちぢみ上げる」とことと、二度目は外国人の幼児をおびえさせた場面で「自己嫌悪」と、それぞれ組み合わされている。この合計五度の使用はネガティブな感情を伴う点でほぼ同義であり、他の言葉との組み合わせ方も似ている。だが、注意すべきは④「快感」という語に本来備わった強度である。「陰気な／愉しみ」という組み合わせはあり得るが、「陰気な／快感」は不自然である。「陰気」というアイロニーによる宙ぶりの仕草を、「快感」はあつけらかんと吹き飛ばしてしまうのである。この点にこだわりたいのは、同時期の他の安岡作品にこの強

て泣き叫ぶ女の子同様、「私」の外部化された分身であり、「私」が「私」を見ることによって「私」の内にさらに強い感情が喚起させられるのである。同じことが④「快感」を用いて表現される、先に挙げたハムやソーセージ、そして外国人の幼児の場面にも言える。他者の被虐と自身の被虐が通底し、感情を増幅させ、「私」への否定を倍加させるのである。一章の先行論から引用した「自虐的ユーモア」「疚しさ」「卑屈」「劣等感」といった解説はそれ自体正しいのだが、それを超える事態がここでは生じている。「陰気な愉しみ」にはそれが内在している。

ではこれらの行為による強い感情への志向性と、白衣募金者を登場させないことはどのように関係するのだろうか。白衣募金者は外部化された、屈辱にまみれた「私」と同一化されないのだろうか。重要なのは外部化する「私」が女・子ども、あるいは燻製にされた肉という脆弱性を持つ側に属することである。白衣募金者はそもそも脆弱性を持つ側であり、「私」の隣人に違いない。だが社会に流布されるイメージの中の彼らは大人の男であり、自己の身体の脆弱性を利用し、否定を肯定に変えるかのような身振りを行う。すなわち脆弱性を反転させ、生きることのしぶとさの側にく。この点で彼らは「陰気な愉しみ」～「凶暴な快楽」路線とは相容れないのである。

クローズアップされていたはずの白衣募金者の姿は、

度が見られるからである<sup>(31)</sup>。

「麦藁帽子の唄」(昭和二八年二月)<sup>(32)</sup>を参照する。成績不振の中学生「私」は和尚のところへ預けられる。「非常にイライラして頭がカツと熱くなり、爪でガラス板を搔いてあるやうな心持がして、股ぐらが大きくなる」経験をししばしする。しかし「それが不快でありながら自分の方からわざと招きよせたくもな」る。そして「たうたう私はある日、この不快なイライラした感情の中に、ある凶暴な快楽を見出す。「私」は赤ん坊を乳母車に乗せ、四歳の女の子を伴って崖に行き、女の子の前でわざと乳母車を崖の方に突き出し、墜落寸前で車を押さえるのである。顔をしかめたり泣き叫んだりする女の子を美しいと思ひ、「私」が繰り返すこの行為が「股ぐらが大きくなる」とことと接続され、「凶暴な快楽」と呼ばれている点は見逃せない。「快感」＝「快楽」と見なせば、ここに現れているのは「陰気な愉しみ」のむき出しにされた素顔である。すなわち「愉しみ」には「快楽」への志向が、「陰気」には「凶暴」への志向が含まれていると考えるべきである。

「陰気な愉しみ」で「私」が役所の女の服を想像の内で脱がそうと懸命になる場面を思い出そう。あれは滑稽さの演出とばかりは言えない。かといって唐突な性欲の表出が重要なわけでもない。そこで行われているのは「私」の分身化である。服をはがされて屈辱を感じるはずの女は、「麦藁帽子の唄」で恐怖におびえ

安岡の小説において隠される。この作品が同時代性を持ちながらある種の同時代性を拒絶している理由の一つはここにある。

## 六 安岡初期作品の構造

「陰気な愉しみ」には、アメリカ軍に接収された住宅で働く若者を描いた「ガラスの靴」(昭和二六年六月)や「ハウス・ガード」(昭和二八年三月)と共通する構造がある。それは、「私」と関わり、「私」を支える相手が二方向に在るといふ構造である。片方は無為の「私」に経済的な恩恵を与え、監督・チェック・保護するという明確に上の立場にある相手であり、もう片方は世話をしてくれる立場の女である。この問題を考察する上で参照したいのが安岡独特の次の用語である。安岡は「私の文学を語る」<sup>(33)</sup>の中で、吉行淳之介や自分たちは「文学的さわり」「持ち歌」を持っていて、「そういうところから始めた」と述べる。

その持ち歌と、その自分の「さわり」に触れてくるところに一つのストーリーを何とか作りうるという気持が出たときに、そいつを短篇にしちゃうわけです。大体そういうレペルトワール(引用者注)レペルトワールはレパートリーのこと)が三つぐらいあります。

安岡は自らの初期短編に得意のパターンが存在したことを自覚している。「自分の、さわり、に触れてくるところに一つのストーリーを何とか作りうる」ならば、それは構造化・図式化可能な何かのことである。次のような図を考えてみよう。

I アメリカ (GHQ) — II 主人公

III 悦子

チャコ

I 役所 — II 主人公

III 靴みがきの女

右図が「ガラスの靴」(Ⅲは悦子)、「ハウス・ガード」(Ⅲはチャコ)である。先述の通り、両作品の主人公は同じ仕事についている。「ハウス・ガード」によれば、その仕事とは、「半焼けではあるけれど近代設備の整った家に、家賃なしで住み、大きな安楽椅子(足は折れてゐたけれど)にふかぶかと軀をうづめて一日暮す」というものである。しかし彼には監督者がいる。

大体、ハウス・ガードといふのは仕事の内容がカクレンボの遊びと同じである。インスペクターといふ

のがオニで、これがジープに乗ってやつてくる。夜、昼を問はず僕らの油断をみすまして勤務状態をさくろのだが、このときに「見附け」られたが最後だ。どんなにやむを得ない事情でさうなつてあやうと、見られた現場が悪ければ立ちどころにクビになる。

I アメリカは無為に等しい仕事をII主人公に与え、経済的な援助をする。その援助の継続性は彼らの匙加減一つであり、彼らは気まぐれな監督・チェックを行う。子どもを見守るかのような保護者である。Ⅲの悦子・チャコは食事その他、場合によっては恋愛遊戯的なサービスをIIに提供し、安らぎを与える。

左図が「陰気な愉しみ」である。I役所は働かない／働けない、すなわち無為に過ぐすIIに金銭を与える役割を担う。毎月書類を提出させ、生活ぶりや体調を監督・チェックする。与えられる金額は彼らの匙加減一つであり、気まぐれや偶然が作用する。Ⅲの靴みがきの女はII主人公に、「あそこへ行つたら、すぐはれるかもしれない」と思わせる相手であり、「落ち着き場所」となり得る存在である。彼女は靴をきれいにするという、身だしなみを整えてやるサービスを行う<sup>(64)</sup>。どちらもⅢは結局主人公の思い込みの世界から外れていき、孤独な主人公が取り残されるといふ点でも同じである。

以上説明した構造が、安岡初期短編の「持ち歌」の

一つであることは間違いない。『安岡章太郎全集』(講談社 昭和四六年一月〜七月)、『安岡章太郎集』(岩波書店 昭和六一年六月〜六三年五月)の作品並び順から判断して、「陰気な愉しみ」は七番目に発表された小説である。「ガラスの靴」が一番、「ハウス・ガード」が六番であり、七番目までの三作がこの構造で理解できることになる。この構造から「一つのストーリーを何とか作りうる」のが安岡章太郎という小説家なのである。<sup>(65)</sup>この強固な構造は、主人公が二方向からの援助によって守られていることを示す。ここにはやはり白衣募金的な、主人公と拮抗する可能性を持ち、援助されつつ攻撃的／被攻撃的たる存在の入る余地はない。それは守られること自体を脅かしてしまう。社会的な隣人かつ他者である存在が除去される二つ目の理由が、ここにあると考えられる。

## 七 おわりに

見てきたように、「陰気な愉しみ」の背景には戦傷病者をめぐる苛烈な時代状況と、それを包摂／排除しようとする社会が存在する。しかしながら、安岡のこの作品ではそれらは前景化されず、社会への一定の距離感、仮構された距離感が見取れる。それをもたらしたのは、「自虐的ユーモア」「疚しさ」「卑屈」「劣等感」などを原点としつつ、そこからはみ出しかねない「凶

暴な快楽」への志向、そして自覚的な小説技法とも呼ぶべきパターン化された強固な構造である。「凶暴な快楽」は脱社会的なものであり、またパターン化された構造には、「私」と近い境遇にありつつ社会と対峙するベクトルを持った存在の入る余地はなかったのである。<sup>(66)</sup>安岡と社会の距離を測定する上で、「陰気な愉しみ」は重要な指標となる作品である。

- (1) 服部達「新世代の作家」(『近代文学』昭和二九年一月)。
- (2) 笠原伸夫「安岡章太郎」(『国文学 解釈と鑑賞』昭和四五年一月)。
- (3) 大杉重男「座談会 第三の新人 21世紀からの照射」(『国文学 解釈と鑑賞』平成一八年二月)。
- (4) 奥野健男「(屈辱)と(怯え)の構造」(『国文学 解釈と教材の研究』昭和五二年八月)。
- (5) 安藤宏「自意識と関係性——『第三の新人』における(恥)の形象」(『国文学 解釈と鑑賞』平成一八年二月)。
- (6) 高橋昌男「(弱者)であること——一人っ子について」(『国文学 解釈と教材の研究』昭和五二年八月)。
- (7) 磯田光一「安岡章太郎論——戦中派の羞恥について——」(『近代文学』昭和三八年一月)。
- (8) 杉本和弘「『陰気な愉しみ』論——戦後横浜の物語

——「人文学部研究論集」平成一三年一月。

- (9) 加藤典洋「解説「小市民の眼——安岡章太郎の新しさ」(『ガラスの靴・悪い仲間』講談社文芸文庫 平成元年八月)。

- (10) 『鑑賞日本現代文学 28 安岡章太郎・吉行淳之介』(角川書店 昭和五八年四月)や『群像日本の作家 28 安岡章太郎』(小学館 平成九年十二月)。

- (11) 安岡章太郎『戦後文学放浪記』(岩波新書 平成一二年六月)。

- (12) 安岡章太郎『僕の昭和史Ⅱ』(講談社 昭和五九年九月)。

- (13) 「陰気な愉しみ」にも、ソーセージとハムの場面など幻想的な場面は存在する。

- (14) ただしこの二つの場面の物語における比重は同一とは言えない。ストーリーの核となり得るのは前者の、役所との関わりの方であり、安岡が後に「靴みがき」の内容を説明する際にこちらを省くとは考えにくい。したがって、役所との関わりは「靴みがき」には存在しなかった、商品からの疎外は存在したかどうか分からない、と見ておくのが妥当である。

- (15) 坂本耕一「戦傷病者戦没者遺族等援護法 制定前夜」(『時の法令』昭和六〇年)。

- (16) 前出の杉本論文では昭和二五〜二六年頃とされているが、もう少しずらして考えたい。

- (17) 無署名「調査 傷痍軍人援護の実情」(『東洋経済新

報』昭和二六年五月一二日)。

- (18) 「朝日新聞」昭和二七年八月一日。

- (19) 「朝日新聞」昭和二八年二月四日。

- (20) 「読売新聞」昭和二八年二月四日。

- (21) 「読売新聞」昭和二七年十一月五日、一七日。

- (22) 青地晨「ルポルタージュ 傷痍軍人——戦争犠牲者の実態——」(『婦人公論』昭和二六年一〇月)。

- (23) 田中澄江「相模原の傷痍軍人達」(『中央公論 臨時増刊 秋季文芸特集号』昭和二七年一〇月)。

- (24) 「朝日新聞」昭和二六年五月二四日。

- (25) 「読売新聞」昭和二七年一月一七日。

- (26) 結局参加を認めて更生させ、募金姿を街からなくすよう申し合わせが行われたとある。

- (27) 植野真澄「白衣募金者」とは誰か——厚生省全国実態調査に見る傷痍軍人の戦後——(『待兼山論叢 日本学篇』平成一七年一二月)

- (28) さらに植野は、この調査は「調査以前から存在した白衣募金者に対する社会的な不信感を、調査結果という形でより一般化、客観化された認識へと変容させる一つの契機になった」と述べる。

- (29) 安岡章太郎「論語に異議あり」(引用は『安岡章太郎随筆集 1』岩波書店 平成四年二月、初出は「文藝春秋」昭和二九年八月)

- (30) 安岡が白衣募金者問題を知らなかった、あるいは彼らに関心がなかった、とは考えにくい。『僕の昭和

史Ⅱ』によれば安岡の鶴沼時代の最寄り駅は小田急

鶴沼海岸の駅であり、そこから藤沢へ出て東海道線に乗り換えて東京方面に向かうと書かれている。作中の「私」も「K海岸の町から汽車や電車で約一時間、桜木町へつく」と書かれており、東海道線を使用している。「朝日新聞」昭和二七年六月一四日の記事によると、「車中募金の最もひどいのは都の周辺の電車と東海道線」とあるので、作者も「私」も東海道線車中で、またおそらく桜木町の街頭でも白衣募金者を見かけているはずである。関心という点では、元々戦時中には安岡自身が白衣の勇士と呼ばれる存在であったことを見逃してはならない。安岡は「遁走」で白衣の勇士という単語を使って病院生活を詳しく描いており、『僕の昭和史Ⅱ』でも終戦直後新宿で白衣の病兵を見かけ、自分もこの間まであんな格好だったと感慨を漏らす場面がある。

- (31) 奥野健男(前出)に「生涯自分の屈辱の中の行為にいきいきと怯え続けること」(傍点引用者)という指摘がある。

- (32) この作品は、「著者が今日までに発表した小説作品から、自ら精選し修訂を加えて新たに編まれた決定版小説集」(折り込み広告より)と銘打たれた『安岡章太郎集』(岩波書店 昭和六一年六月〜六三年五月)には掲載されていない。

- (33) 安岡章太郎「私の文学を語る」(インタビュー・秋

山駿「三田文学」昭和四三年六月)。

- (34) 原型の「靴みがき」で、実は靴みがきではなく売春婦だったという展開になっている点に注意。こちらでもⅢは恋愛遊戯的な役割を持っていたが、それは消去された。

- (35) 初期短編の締めくくり方の「定型性は指摘されている。たとえば阿部昭の「一種の「幻滅」の効果」「おしまいまで来るや、ふたたび振り出しに連れ戻される」「何ひとつ、本質的には変化するものがない」(『解説 シンデレラの影』『安岡章太郎全集Ⅲ』(昭和四六年三月 講談社)、小島信夫の「名人芸」とか「名作落語」というような好意的な評価をもらっていた)「コントふうな(落語式なはこびだが)おちをつける名文家」(『安岡章太郎』『安岡章太郎の世界』かのう書房 昭和六〇年一二月)。

- (36) 後者について補足すれば、主人公の分身という点で悪友ものとの関係性が検証されるべきであり、Ⅲの女達と安岡作品に欠かせない母を比較する作業も必要になると思われる。安岡的な母とはこのⅠとⅢを兼ね備える。たとえば「僕の少年時代」(昭和三六年一二月)や「私説聊斎志異」(昭和四八年九月〜四九年二月)などの自伝的文章で、家から出る主人公に母が作ってくれる弁当は、Ⅲの提供する料理であるだけではなく、Ⅰの与える金に等しい。

\* 安岡章太郎の小説作品の引用は『安岡章太郎全集  
Ⅲ』（講談社 昭和四六年三月）による。それ以外  
の引用元は注に示した通り。なお、旧字は新字にあ  
らためた。

（島根大学学術研究院教育学系特任教授）